	会議録
会議名	平成29年度第1回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会
日時	平成29年7月6日(木) 13時30分~14時50分
会 場	三郷市役所 全員協議会室(5F)
参加者	【会 長】谷口 聡 【副会長】秋葉 明 【委 員】石井 久美子、榎本 隆、海老原 英之、加藤 泰子、 佐藤 厚志、宍戸 六郎、白井 健志、白石 真奈美、 猪瀬 茜、外舘 伸也、藤井 なほ美、星野 巳佐子、 矢口 明美、矢口 賢治、山崎 光一、横堀 公隆 【事務局】森 泰子(福祉部副部長兼ふくし総合支援課課長)、 谷口 寿美枝(地域包括係係長)、元井 隆幸(同 主査)、 八巻 絢子(同 主査) 板垣 美慧(同 主事)、 原山 千恵(健康推進課課長)渡辺 晴美(健康推進課課長補 佐兼健康づくり係長) 峰川 修一(長寿いきがい課課長)、 吉井 馨(長寿いきがい課課長補佐兼介護認定係係長)、 長濱 崇二(長寿いきがい課課長補佐兼介護給付係係長) 【埼玉県立大学】伊藤教授、柴山准教授、荒井助教授
内容	 1 開会 3 議題 (1)在宅医療・介護多職種連携研修プログラムの開発進捗状況報告 【資料2】【資料3-1】【資料3-2】 (2)検討部会結果報告【資料4】【資料4補足】【資料5】 (3)メディカルケアステーション(MCS)のモデル運用の実施結果 について【資料6-1】【資料6-2】【資料7】 4 連絡事項等 三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターから報告 6月10日市民講演会実施報告 次回の会議日程 5 閉会

決定事項	3	(1)について 了承
		(2)について 了承
		(3)について 了承
	4	次回の会議は、8月頃に開催予定。
	<u> </u>	型成29年度第1回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会
1 . 開会		
2.新委員紹介、事務局紹介		、事務局紹介
事務局		資料確認。事務局職員紹介。
事務局		本日はヒヤリング分析結果等の報告のために、埼玉県立大学研究開発
		センタープロジェクトチームの先生方にお越しいただいている。
		以後の進行を谷口会長にお願いする。
谷口会長		今年度の協議会の活動は、各方面に色々な影響力を与えつつ、動いて
		いる状況である。6月10日の土曜日には、三郷市在宅医療・介護連
		携推進協議会主催の市民向け講演会が行われ、100人を超える市民
		のかた及び委員の方々にお越しいただいた。講師には、在宅死ではな
		いが、特別養護老人ホームでの幸せな亡くなりかたを講演していただ
		き、市民の方から大変共感をいただいている。今後も協議会から在宅
		医療に関する情報を発信していきたいと思っている。
		それでは、お配りした次第に沿って進行させていただく。協議会の新
		委員を紹介する。3月をもちまして、みさき薬局の小林氏が退任され、
		今年度よりはまなす薬局の海老原氏に新しく協議会の委員に加わって
		いただく。海老原氏には、北部の検討部会にも参加していただいてい
		る 。
海老原委員		薬剤師会としても在宅医療・介護連携推進協議会をみなさまの力をい
		ただいて邁進していきますので、よろしくお願いします。
3 . 議題 (1)	在宅医療・介護多職種連携研修プログラムの開発進捗状況報告
		【資料2】【資料3-2】
事務局		埼玉県立大学との協働プロジェクトとして、在宅医療・介護多職種連
		携研修プログラムの開発を、埼玉県立大学研究開発センタープロジェ
		クトチームの先生方にお願いしている。本日は、プロジェクトリーダ
		ーの伊藤教授、メンバーの柴山准教授、荒井助教授にお越しいただい
		ている。地域課題抽出のために昨年10月から今年の2月にかけて行
		われた、8職種、総勢41名の方々へのヒヤリング結果についての説
		明を、プロジェクトリーダーの伊藤教授よりご説明いただく。
伊藤教授		昨年度より三郷市と一緒にプログラム作成を進めている。昨年10月
		から2月に各職種からヒヤリングを行った。多職種連携における課題

	を分析し、抽出した。その結果を報告する。
	(資料2参照)
	、 質がなどがあり ただ今、ご説明いただいたヒヤリング分析結果をもとに、現在、研修!
	たたっ、と説明いたたいたことりファガが結果をもとに、現在、研修 会の具体的なプログラムをプロジェクトチームの先生方に作成いただ
	いている。その内容についての協議は、在宅医療・介護多職種連携研しなった。
	修プログラム検討委員会を設置し、先日6月30日に第1回の検討委員会を開催した。 香品については「恣料 3 2 2 2 のごねにお言かはさ
	員会を開催した。委員については【資料3-2】の方々にお声かけさ
	せていただいた。事後報告となるが、秋の研修会までの期間が短いた
	め、副会長と事務局と協議し、進めさせていただいた。また、先日の
	第1回の検討委員会にて、研修会の日程が決定した。第1回目を10
	月21日(土)午後、第2回目を12月9日(土)午後の2回シリー
	ズでの開催となり、2回とも参加できるかたが対象となる。参加者に
	ついては、副会長と事務局で協議し、職種と人数構成を検討している。
	今後、各団体へ参加者の推薦を依頼するので、ご協力をお願いしたい。
<u> </u>	委員から意見はあるか。
	なし
3.議題(2)	検討部会結果報告【資料4】
外舘委員	平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。北部の検討課題 3
	事例について検討した。
	(資料4参照)
	1.嚥下困難であるが、少しでも経口摂取したい本人及び家族の要望
	を叶えるための多職種連携
	2 . 受診時のヘルパー同行受診について
	3.かかりつけ医以外の医療機関による訪問診療について(県外に入
	院し、退院後に病院関連の訪問診療を紹介されたケース)
谷口会長	2 例目のヘルパーの同行受診では、外来にヘルパーが同行した際、診
	察室で医師に怒られてしまい問題となった。これに限らず、認知症の
	患者への付き添いに関することも含むため検討事項として挙げた。
,	この件について、北部部会では同行許可証を作るというアイディアが
	あった。南部のかたから意見はあるか。
藤井委員	ヘルパーの同行がなぜ可能だったのか説明していただきたい。
外舘委員	認知症と思われるケースで、ご本人が自らの状況を説明することが難
	しいと考えられたため、ヘルパーが診察室まで同行した。
藤井委員	介護保険上のヘルパーが同行したのか。
宍戸委員	
/ //	小規模多機能型居宅介護事業所は介護保険上でヘルパーの同行ができ

藤井委員 	介護保険のヘルパー事業所では診察室まで同行できない。認知症の場
	合は、ヘルパーの対応ではない。
宍戸委員	当事業所(小規模多機能型居宅介護事業所)では看護師を同行させて
	いる。
藤井委員	通常は訪問看護かケアマネジャーが同行する。
宍戸委員	誰が連れて行かないといけないという決まりはない。
藤井委員	決まりはある。
谷口会長	自費なら色々な人が来る可能性がある。この場合は色々な職種のかた
	が来る可能性があるということを前提にしたほうがよいだろう。
藤井委員	認知症のかたの受診が難しいのはわかる。同行者として誰が依頼され
	たかが重要。
宍戸委員	独居で認知症なら受診ができなくなってしまう。
藤井委員	そのケースは多い。そのとき動くのはケアマネジャーだと思う。
谷口委員	ケアマネジャーは患者の受診スケジュールを押さえて、受診に誰が付
	き添うかの配慮も必要ということか。
藤井委員	プラン上ではそういうことになる。ケアマネジャーのモチベーション
	の持ち方だと思う。私のプランではヘルパーを自費で使い受診同行さ
	せることはない。
秋葉委員	ケアマネジャーとして、ヘルパーがずっと診察室まで付き添うという
	ような話は聞かない。プランにも入れたことがない。自費もあまり聞
	かない。
	施設ならありえると思う。
宍戸委員	病院に施設の車で利用者が来ていることがある。
秋葉副会長	施設入所者であれば、施設の職員が同行受診することはありえる。
谷口委員	これは家族同行なら問題にならなかったケース。医師によっては、ケ
	アマネジャーの同行は良くても、家族以外の同行を拒否する医師も多
	l Io.
	この件については、すでに医師会で話し合った。アンケートをとると、
	開業医は家族以外の同行でも良いという人がいるが、病院の医師はま
	とめきれないと院長がおっしゃっていた。医師会として意見を統一し
	たかったが、まとめきれないというのが在宅医療部会の医師の全員一
	致の意見である。
	今後、医師会の先生一人ずつ家族以外の同行受診の可否についてアン
	ケートを取る。医師会としては、家族以外の同行受診を許可する医師
	に対しては、診察のときに患者が同行許可証を出すことを検討してい
	る。アンケートの結果や同行許可証の反応は協議会で紹介させていた

	だく。
宍戸委員	歯科医師会は家族以外の同行が可能である。
谷口会長	続いて、退院後のかかりつけ医以外の医療機関の訪問診療について、
	医師会内でも問題になったため紹介する。退院後、病気の内容が変わ
	り、他の主治医になったため訪問診療が始まる例は多々ある。このケ
	ースで問題になったのは、患者はかかりつけ医に戻る明確な意思があ
	ることを主張していたにも関わらず、勝手に掛かりつけ医以外の訪問
	診療を決められたところである。訪問診療が始まってから患者本人か
	らかかりつけ医に電話があり、発覚した。話し合いが行われ、現在は
	解決している。
	三郷市内の病院やケアマネジャーの場合は、かかりつけ医を意識しな
	がら、入院の対応にあたり、入退院時にはかかりつけ医に必ず連絡し
	ていただきたい。連携を協力して行っていくための常識として、お薬
	手帳等でかかりつけ医を確認してほしい。病院の医療相談員や看護師
	へもお願いしたい。ケアマネジャーが関わっているケースでは、本人
	の意思を尊重しながら、かかりつけ医に戻すことが大前提であること
	を肝に銘じて利用者の対応にあたってほしい。
	事例に関して意見のあるかたはいるか。
	チャルニスラン くらうしゃく ひょう にはく・ひょう
委員一同	なし
委員一同 秋葉副会長	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照)
	なし 平成29年度第1回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題3 事例について検討した。 (資料4参照) キーワードは情報提供であった。
	なし 平成29年度第1回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題3 事例について検討した。 (資料4参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、
	なし 平成29年度第1回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題3 事例について検討した。 (資料4参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、 解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重
	なし 平成29年度第1回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題3 事例について検討した。 (資料4参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、 解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重 ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメデ
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、 解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重 ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現 時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依 頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度 の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多くなっていくと思う。南部もMCSは個人の患者部屋ができたので、
	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多くなっていくと思う。南部もMCSは個人の患者部屋ができたので、コメントを入れ始めている。今月末も検討部会があるので、今後も事
秋葉副会長	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多くなっていくと思う。南部もMCSは個人の患者部屋ができたので、コメントを入れ始めている。今月末も検討部会があるので、今後も事例検討を重ね、協議会へ投げかけられるようなものをまとめていく。
秋葉副会長 谷口会長	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多くなっていくと思う。南部もMCSは個人の患者部屋ができたので、コメントを入れ始めている。今月末も検討部会があるので、今後も事例検討を重ね、協議会へ投げかけられるようなものをまとめていく。意見のあるかたはいるか。
秋葉副会長	なし 平成 29 年度第 1 回北部検討部会の結果を報告する。南部の地域課題 3 事例について検討した。 (資料 4 参照) キーワードは情報提供であった。 まとめとして、引き続き事例検討を重ね、一つの課題を深く検討し、解決策を模索していくことが必要。また、北部と南部の事例検討を重ねていくことで、それを統合する意味深い情報交換の設定が必要。現時点での検討課題として、連携の際にどこに誰がどのタイミングで依頼や要望をしていくのか、誰がリーダーシップをとるのか、ある程度の取り決めも必要。ルールの取り決めや情報共有システムであるメディカルケアステーション(以下MCS)の周知など協議会の役割が多くなっていくと思う。南部もMCSは個人の患者部屋ができたので、コメントを入れ始めている。今月末も検討部会があるので、今後も事例検討を重ね、協議会へ投げかけられるようなものをまとめていく。

	も退院調整加算や診療報酬上の加算ある。診療報酬上と介護報酬上で
	は色々な決まりがある。診療報酬、介護報酬の仕組みの違いをお互い
	に勉強しあうのは、連携の配慮の一つとなる。例えば、薬局等で、か
	かりつけ薬局は地域にでていくと加算がとれるという仕組みがあり、
	薬局が市民向けに勉強会をすることで加算対象になる。お互いにどん
	なルールの中でやっているのか勉強をするのは必要だと思う。
谷口会長	2 例目にヘルパーの報告があったが、それについてどう考えているか。
猪瀬委員	このあと、看護師から患者の状況や褥瘡の処置方法等を FAX で送って
	もらえるようになった。また薬剤師から、薬の変更時に電話をもらえ
	るようになった。今後そのようなやりとりを、MCSを使ってやって
	いけるようになれば良い。
谷口会長	ヘルパーと医療者ではいつも壁があると言われる。MCSに入ってい
	ただければ、距離なく接することができるようになると思う。ヘルパ
	ーは、在宅生活を一番よく把握している存在なので、MCSに参加す
	ることで一番役割が発揮できると思う。
石井委員	ヘルパーとの連携という意味では、ヘルパーから普段の様子を情報提
	供するのと同時進行で、逆に医師からの指示や服薬を把握し、患者の
	状態が一目瞭然でわかるようであれば、ヘルパーも自分の立場で質問
	ができると思う。理想では、みんなが同じ情報を知って、それぞれの
	専門部分を把握するというシステム。
谷口会長	他に意見がないようなので、これで終了とする。検討部会でさらに活
	発な議論をお願いしたい。
3.議題(3)	メディカルケアステーションのモデル運用の実施結果について
	【資料6-1】【資料6-2】【資料7】
事務局	現時点でのモデル運用は22ケース。MCSのモデル運用を谷口先生
	と生田先生にお願いしていたので、その結果をまとめた。また、これ
	には、医師以外でMCSを利用しているかた数名にご意見をいただい
	た結果も含めている。
	(資料6-1参照)
	以上の結果を踏まえて、医師会事務局の安保事務長と協議して、【資料
	7】MCS運用ポリシーの第3条に、『なお、三郷市以外の事業所が三
	郷市の事業所と連携するためにMCSを利用する場合においても、三
	郷市の「MCS運用ポリシー」及び「三郷市独自ルール」に従い、「M
	CS利用申込書」及び「MCS利用に係る連携守秘誓約書」を三郷市
	医師会に提出する。その場合、既にパスワードの発行を事業所所在地
	で受けているか否かについても報告する。』を追加することを提案す

	る。また、【資料6-2】の協議会独自ルールには、5(グループメン
	バーの招集について)に、『医師は、初回召集にメンバーが応答しない
	場合は、電話にて参加を促す』を追加することを提案する。
谷口会長	事務局案に対して質問あるか。
委員一同	なし
谷口会長	三郷市以外の事業所の参加については、MCSの運用は市ごとに進捗
	状況が違うため、埼玉県に確認し、「三郷市のルールを守ってもらうと
	いう誓約書の提出があれば宜しいのではないか」という回答だった。
	三郷市は他の市町村と協力してあたっていることが多いので、このよ
	うな方法で行いたい。
	協議会独自ルール5は、自分自身もこのような事例にあたっているの
	で、参加を促していきたい。
	今回、モデル運用で新たに出された課題等を、運用ポリシーと独自ル
	ールに反映し、9月に本稼働となる。今後は、MCSの導入を普及す
	るための説明会の開催が必要と考えている。三郷市在宅医療・介護連
	携サポートセンターと市事務局で企画していくことも検討していくの
	で、その際は追ってご案内させていただく。
	何か意見はあるか。
石井委員	始めの登録は、個人の携帯から申し込みをした。今後は事業所登録と
	して2つ目を登録したいのだが。
医師会事務局	可能。実際そのように登録しているところもある。連絡いただければ
	対応する。
谷口会長	特にヘルパー事業所へMCSの参加をお願いしたい。
	以上で、予定の議事全てを終了した。事務局に進行をお返しする。
事務局	本日は円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
	議事録については、後日事務局から郵送する。
4 . 連絡事項	
三郷市在宅医	療・介護連携サポートセンターからの報告 【資料番号なし】
医師会事務局	サポセン情報第7号では谷口会長からの説明通り、在宅医療部会の協
	議内容について及び相談事例を記載している。サポセン情報第8号は
	相談事例及び6月10日の講演会について記載している。
	現在のサポートセンターの状況は、登録者数30名、登録患者数11
	1名。ただし、累計では152名。そのうち41名施設入所又は死亡。
	1年間で4割が出入りしている状況。登録している医療機関は22か
	所、歯科12か所、薬局18か所、接骨師会1か所、訪問看護3か所、
	訪問リハ3か所。後方ベッドの活用状況は昨年5件、今年度3件。相

談件数は昨年度年間30件だったが、今年度は4~6月ですでに40
件近い相談がある。センターの認知度が上がっている。MCSの登録
状況136件。うち個人登録が117件、事業所登録が19件。延人
数は186人。今後も増えると予想される。
続いて、6月10日に開催した。市民講演会についてご報告する。(ア
ンケート集計結果参照)
医介連携推進事業として、6月10日に鷹野文化センターにて、「平穏
死ってなあに」をテーマに、世田谷区特別養護老人ホーム芦花ホーム
常勤医 石飛 幸三先生をお招きし、講演会を開催した。当日は、約
1 4 0 名の一般参加者が来場し、プライベートで並木副市長も来場。
参加者へのアンケート結果では、自由記載にもあるように、皆さんの
関心が高いことがうかがえる。
次回は、1月20日(土)に県立大学の小川講師を迎えて、在宅での
看取りの在り方についてシンポジウム形式の講演会を企画している。
今後、小川先生との在宅医療・介護についての三郷市の現状を協議す
るうえで、皆様にご協力いただくことがあると思うので、その際には
ご協力をよろしくお願いしたい。
次回協議会の日程は8月31日を予定している。また、平成29年度
の協議会は費用弁償2400円をお支払いする。3師会及び包括以外
については市の登録口座に振り込む。振込は7月20日を予定してい
る。平成30年度は報償費を含めて検討させていただく。
以上で平成29年度第1回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会を終
了する。